

民児協おかやま

岡山市



第43号

平成29年11月1日



岡山城と濟世顧問制度の礎を築いた笠井信一（左）・藤井静一（右）

笠井信一肖像写真：岡山県民生委員児童委員協議会所蔵

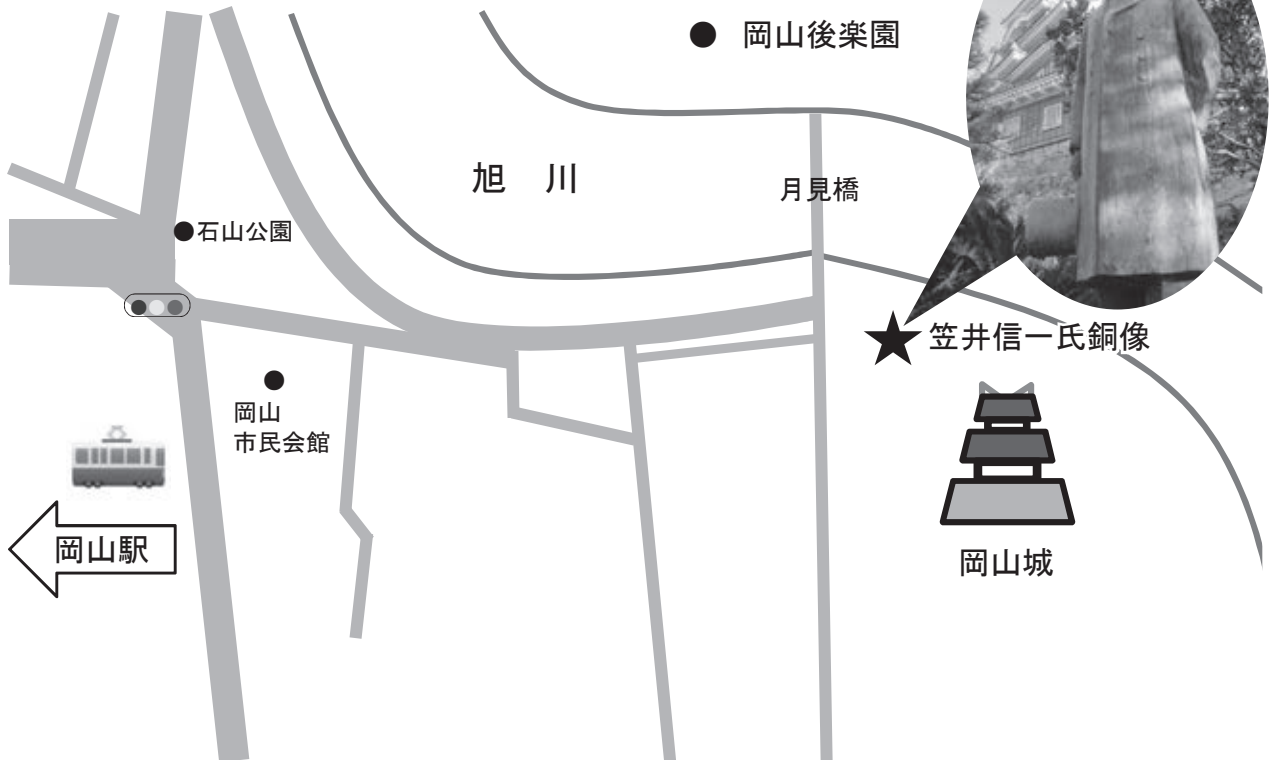
藤井静一肖像写真：岡山県立記録資料館所蔵

濟世

○民生委員制度関係年表

西暦	年号	民生委員・児童委員に関する動き（岡山市関連含む）
1916	大正5	5月18日、岡山県笠井知事、宮中において岡山県の貧民状態につき御下問を拝す。後の濟世顧問制度確立の発端となる。
1917	大正6	4月18日、岡山県3名（藤井静一を含む）が濟世顧問に委嘱される。 5月12日、岡山県訓令第10号を以て濟世顧問設置規程を公布。
1918	大正7	10月7日、大阪府告示第255号を以て大阪府方面委員規程を公布。
1926	大正15	10月26日、御津郡馬屋上村安部倉濟世会館成る。
1946	昭和21	9月、民生委員令公布。（方面委員が民生委員と改称）
1947	昭和22	12月、児童福祉法公布。（民生委員は児童委員を兼ねる）
1958	昭和33	5月、笠井信一氏銅像建設。
1974	昭和49	3月、岡山県民生委員児童委員協議会発足。
1977	昭和52	民生委員・児童委員の日が5月12日に制定。
1994	平成6	1月、主任児童委員制度の創設。
2004	平成16	10月、全国民生委員児童委員大会を岡山市にて開催。
2017	平成29	民生委員制度創設100周年。

○岡山城北門前（烏城公園内の開祖宇喜多氏顕彰之碑そば）



笠井信一知事銅像 台座裏面碑文

笠井信一先生は静岡県の人で岡

山県知事在任中大正五年五月十八

日大正天皇より県下庶民の生活状

態につき御下問を拝しこれに感激

して翌六年岡山県済世顧問制度を

創設された これが今日の民生委

員制度の起源となるものである

昭和三十三年五月

笠井知事銅像建設委員会

原澄治謹書

笠井信一知事と藤井静一氏

民生委員制度の源となった、済世顧問制度の創設に尽力した人物といえば笠井信一知事ですが、制度創設の際に参考とされた人物の一人が藤井静一といわれています。

藤井静一は済世顧問制度が公布される以前から、独自で福祉事業を開始し、勤勉・儉約・貯蓄の奨励などによって生活と精神の安定を実現しました。

この実績が認められ、初代済世顧問の一人として委嘱されました。

就任のごあいさつ



岡山市民生委員協議会
児童委員協議会
会長
岸本 俊男
(北区中央/
弘西地区民児協)

昨年の一斉改選を経て、会長として再任を受けました岸本 俊男でございます。

今回の一斉改選を経て、岡山市の民生委員・児童委員の定数は一二二九人となり、各地区民生委員児童委員協議会の取り組みに加え、六つの福祉区民生委員児童委員協議会での取り組みも充実してきているところであります。

大正六（一九一七）年、民生委員制度の源とされる、「濟世顧問設置規定」を公布した年から、今年平成二十九年は百年にあたる年になります。

岡山は民生委員制度発祥の地であり、年度を通じて多くの記念事業を実施しています。「民生委員の日」にあたる五月十二日には、岡山駅東

口にて記念事業用に作成したポケットティッシュを、市民のみなさまへ配布、その週には新聞朝刊への啓発チラシを折り込むなど制度の普及・啓発に努めております。また、十一月九日には岡山県民生委員児童委員協議会との合同事業にて記念大会の開催、年が変わって一月には市民の方々が参加できるようなイベントを企画しており、岡山市・岡山県両民生委員・児童委員連携のうえ、発祥の地らしい事業を展開しております。

百周年を迎えるにあたり、全国民生委員児童委員連合会がこれからの民生委員・児童委員活動スローガンとして、「支え合う 住みよい社会 地域から」を掲げています。このスローガンに則り、より一層活動に尽力してまいりたいと考えますので、みなさま方のご協力を得て、お知恵もお借りしながら、会を運営して参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

役職	福祉区・部	地区民児協	氏名
常任理事	北区中央	内山下	辻 正子
		深 底	竹内 基雄
		御 野	近藤 洋士
		吉 備	佐藤 韶子
	北区北	御 津	戸田 元宣
	中区	操 明	堀本 光久
		富 山	難波 德行
		財 田	原 三郎
	東区	可 知	宗政富美男
		朝 日	伊加 博
	南区西	福 田	吉田 茂
	南区南	平 福	尾崎 元
		南 輝	久山 敦子
地域福祉推進部	部 長	寶藏 史朗	
主任児童委員部	部 長	長壽 和子	
会計	北区北	津 島	田淵 正志
監事	北区中央	西	岸本 文美
	中区	旭 操	青木 俊一
	南区南	甲 浦	荒城 賢真



副会長
高山 学
(中区/
竜之口地区民児協)



副会長
笠井 祥司
(北区北/
高松地区民児協)



副会長
上平 智一
(北区中央/
鹿田地区民児協)



副会長
森上 綾子
(南区南/
浦安地区民児協)



副会長
小銭 純宏
(南区西/
妹尾地区民児協)



副会長
松井 義孝
(東区/
豊地区民児協)

新しい任期が始まるにあたって



三年に一度の一斉改選にあたって、民生委員・児童委員の委嘱を受けた方々に抱負を寄せていただきました。



御津地区民児協
河田 啓子

「待ってたんよ。」と笑顔で迎えてくださったたり、「いつも気にかけてくださって有難うございます。」と頭をさげられたり、「河田さんも絵を描くのが好きなんじゃあなあ。私も絵を描くのが好きなんよ。」と話が弾んだり。民生委員・児童委員の委嘱を受けて半年余り、新しいつながりができました。

御津の地に生まれ育ち嫁いで七十年余りになりますが、ずっと勤めていたので、住んでいる人でもわからないことも多いまま、担当区域を三地区も担当しております。また、孫育ての最中で家事に畑にと走り回っており、お受けしたときは不安でいっぱいでした。

受けてすぐ前任者が一軒一軒つれて回ってくださり、こんな道があったのか、この人はここに住んでおられたのかと驚くことばかりでした。また、空き家や高齢者世帯が多いことも再認識できました。

それから、一か月に一度はひとり暮らしの高齢者のお宅を訪問し始めました。だんだんに道や家もわかってきました。時には訪問したときに留守の場合もあり、葉書きを置くことにしました。「お変わりありませんか？ 暑くなったので水分をしつかりとりましょうね。」など、思いつくままを書いていました。しかし、文字だけではなんとなく寂しく感じたので、以前好きで描いていた絵を入れてみようと思い立ちました。スイセンやパンジーといった身近な草花を葉書きの隅に書き始めました。毎月十五枚ほど必要で、草花を見つけると早速鉛筆を走らせます。下手な

がら楽しみが一つ増えました。

これからも高齢者や地域の方々とのつながりを深め、少しでもお役に立てるようになりたいと思います。また、地区には様々な課題も多く、いろいろなことが気になります。こうしたことにも何ができるかを学ぶために、研修に参加するなど見識を深め、地域の人々や関係機関とも手を携えて取り組んでいきたいと思う昨今でございます。



旭東地区民児協
田之上睦美

昨年十二月より、旭東地区の主任児童委員を務めさせていただいております。委員となる発端は、日頃より大変お世話になっている旭東地区民児協会長からのご依頼でしたが、私に務まるだろうかという不安もあり、返事を一度待つていただきました。

三人の息子を続けて保育園に預けて七年目になります。たくさんの園児とふれあい、保護者の方々や先生方と交流する中で、様々な子育ての

悩みなど親の気持ちに直面させていただきました。子どもへの思いが一番。けれども、仕事をしながらの忙しさに余裕がなくなる日々。怒りたくないのに怒ってしまうなどの悪循環の繰り返しです。そんな時、園でお母さん同士あいさつを交わしたり、少しの間お話ししたりすることで気分転換ができました。「声を掛け合う」ことの大切さを強く感じました。息子がまだ乳児の頃、地域の方々に「大変じゃなあ」「ようしよるなあ」と声を掛けていただき救われたことを思い出します。

子どもも大人も、自分のことを知ってくれている人がいると実感できることは、生きる上で大きな支えだと思えます。そういった意味でも、民生委員・児童委員の役割は地域にとってもとても大事なものです。子どもたちにも親にも心丈夫であって欲しい、そして自分も育てていただいた地域の役に立てればと思いい、会長に「やってみます」と返事をいたしました。頼り甲斐のある先輩方いろいろな教わりながら、活動して参りたいと思います。



可知地区民児協
横田 憲一

民生委員・児童委員の委嘱を受け、初めは何から始めたらいよいよのか戸惑いでしたが、まず自分の名刺を作り、高齢者の方の名簿を確認し、新任の挨拶をすることから始めました。訪問してみると、ほとんどの方は「これからよろしく」とおっしゃられました。中には、少し迷惑そうな方もおられました。また、初対面にも関わらず長時間お話をしてくださる方もおられました。

私の住んでいる町内も少子高齢化が進み、最近子ども会や老人会も無いという状況です。ひとり暮らしの高齢の方の孤独死の心配もあります。高齢の方の引きこもり防止策として、町内会有志の希望もあり、様々な関係団体の支援をいただいて、「いきいきサロン あつ晴れ！桃太郎体操」の立上げや、「あんしんカプセルおかやま」の配布も行うことができました。現在では、「緊急通報システム」の設置に向けて、必要とさ

れている方に対しての対応を、関係機関と相談しながら進めているなど、少しでも高齢の方の健康維持に役立てればと思っています。

また、町内には少し大きな広場があります。ここへ青少年のグループがやってきて迷惑行為を繰り返すこまっています。その対策として、「注意・禁止事項の表示」「関係学校との連絡」「夜間パトロールの強化」「近隣町内会への協力依頼」などを進めてきました。その結果、現在ではごみの散乱がなくなるなど相当の効果が出てきています。青少年に対し「迷惑行為はダメなんだよ」とはつきり示し、将来のある若者たちの健全育成につながることを期待しつつ、これからも見守っていききたいと考えています。

二月には新任者研修を受けました。民生委員・児童委員活動の重要性を認識しつつ、地域住民の方々の身近な相談相手になれるよう、日々頑張っていきたいと思っています。
※編集注・横田さんは町内会長も兼任されています。



妹尾地区民児協
佐藤 和磨

妹尾地区は、私が生まれ育ち今日に至っている地です。しかし、現役で仕事をしているときは地元との積極的なつながりは少ないままでした。退職後ひと段落してからは、岡山県立記録資料館でボランティア活動を続けています。その後、地元妹尾の各種地域活動に長年勤しむ兄たちの姿に促され、この度町内会長からの要請もあり、民生委員・児童委員の委嘱を受けました。

超高齢化社会とか異次元の高齢化社会などの言葉によって、社会の高齢化を頭では理解していましたが、実際に新人委員として担当地区で活動を始めると、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯といった生活がされている方々が多いという実態の一端に触れ、自身の理解の浅薄さを痛感しています。児童見守り活動では、児童の少なさと声かけの大切さを感じています。また、高齢者のひとり暮らしや高齢者介護、認知症高

齢者、災害時の高齢者支援、児童虐待、いじめや非行、貧困問題などの日ごろ報道されている多くの社会問題が、民生委員・児童委員の活動に深く関係していることに身の引き締まる思いです。

一方、地域の各種団体などで地域の福祉活動に活躍されている壮健な高齢の方々が大勢いらつしやることを頼もしく思い、また勇気づけられています。私も非力ながら後れないよう新任民生委員・児童委員として、地域の皆さまとのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築し、地域の実情把握に努めます。そして、問題を抱えた方々の相談に応え、支援できるように私自身が勉強すると共に、地域の皆さまのご協力と先輩民生委員・児童委員や関係機関のご指導をいただきながら、地域福祉の向上を目指して努力したいと思えます。よろしくお願い申し上げます。



地域福祉推進部

～研修の充実と
実践活動の推進～

部長（上道地区民児協）

寶藏 史朗

地域福祉推進部は、平成二十二年十二月に民生委員・児童委員として多様化する地域福祉課題に積極的に対応するために知識の涵養に努め、民生委員・児童委員活動の推進を図り、寄与することを目的として設立されました。そして、地域住民の相談に応え、適切に支援できるように各種研修等を実施してまいりました。

今日まで二期六年間の各年次に研修テーマを決めて事業を実施してきました。主なテーマとして、高齢者関係では認知症や介護保険制度、子ども関係では発達障害や親子関係、障害者関係では身体・精神・知的障害など、多くの地域福祉課題に民生委員・児童委員として果たすべき役割を考え、検討すべき情報を収集し、各地区において役立つように進めてきました。

しかしながら、各地区部員も随時交代があり、また地域に

おいては民生委員・児童委員に対する期待も強くなってきており、これらに対応

するためにも今後の当部に与えられた課

題も多く、地区民児協の活動に寄与することが求められています。

今回は、今までの研修等の上に地域福祉の実践に役立つ知識や今日求められている新たな分野まで幅広く研修に努めます。

また、組織ボランティアとして長年継続している旭川荘への奉仕活動は毎週月曜日午前中に各地区民生委員児童委員協議会の理解とお力添えをいただき実施しております。今後とも旭川荘へのボランティア活動を継続するため、各地区民生委員児童委員協議会の支援と協力をお願いいたします。

当部も設立して今年で七年目になります。地区の地域福祉の推進に役立つように、一層の活動を部員一体となつて努めます。



主任児童委員部

～子どもをとりまく今を知る～

部長（牧石地区民児協）

長壽 和子

今年、「民生委員制度創設百周年」。この百年の間に活躍された多くの民生委員の方々に思いをはせる時、この記念すべき年に主任児童委員として活動できることに改めてよろこびを感じています。とは言え、主任児童委員制度が創設されたのは、平成六年と、まだまだ歴史の浅い若い制度です。しかし、岡山市で「主任児童委員部会」が創設されたのは、平成十年と全国でも非常に早い時期であったと記憶しています。昨年十二月の一斉改選後、約百五十名の主任児童委員が各福祉区・各民児協で民生委員児童委員の方々に支えられながら活動を行っています。

主任児童委員部の主な活動として、各福祉区の代表による月に一回の幹事会の開催。幹事視察研修、全員研修、そのほか二つの福祉区の合同研修、児童虐待防止のオレンジリボン啓発活動等が挙げられます。

幹事会では、その年のテーマを決め、

テーマにそつた年間の活動計画をたてています。また、福祉区間で情報を共有することで活動しやすい体制作りを心掛けています。

ちなみに、今年度のテーマは「子どもをとりまく今を知る」とし、九月には幹事による広島市安佐北区落合地区民児協視察研修

「子ども食堂・学習支援・災害時の動き等」、来年二月には、全員研修として、関西福祉大学教授 八木修司先生をお迎えして、「不登校対策支援」の講演を予定しています。そのほか、地域の学校・園でフライヤーを配布したり、地域のイベントに参加したりと日頃から地域に根差した活動を心掛けています。

最近、子どもや子育て家庭を取り巻く課題は深刻になり、複雑・多様化し、課題が潜在化するなど、孤立状態にある子どもや子育て家庭に必要な支援が届かないということも起こっています。今後ますます主任児童委員の活動に期待が寄せられることと思います。今後、多くの方々にご協力いただきながら活動を続けていきたいと思っております。



民生委員制度創設百周年記念 全国民生委員児童委員大会

広報委員（可知地区民児協） 宗政 富美男

（全民児連提供）

天皇皇后両陛下御臨席▶



民生委員制度創設百周年記念全国民生委員児童委員大会が、七月九・十日に東京ビッグサイトで開催されました。

会場は、全国から集まった一万人という多くの参加者によって埋め尽くされました。

九日の記念式典では、天皇、皇后両陛下ご臨席のもと、塩崎恭久厚生労働大臣や小池百合子都知事からのあいさつがありました。両陛下は、長年の民生委員・児童委員活動で表彰を受けた代表者に大きな拍手を送ってくださいました。

記念講演では、「あたたかい社会をつくる」と題して、諏訪中央病院名誉委員長の鎌田實氏によるお話がありました。氏は現在、東京医科歯科大学臨床教授でもあり、一九一一年より二十五年間、チェルノブイリ原発事故の被災地ベラルーシ共和国の放射能汚染地帯へ百回を超える医師団を派遣、イラクでも難民キャンプの診察を続けておられます。話の冒頭で、「人類は百七十年前から福祉社会を形成していた。それは、歩行不能な成人女性の人骨がアフリカで発見

されたことから分かった。また、自分は孤児であったが、地域の中で育ててもらった。日本はすごい国だ。」と述べられました。また、「しかし、かつて大切にされてきた助け合いのコミュニティが現在、崩壊しようとしている。それを土俵で支えているのが民生委員・児童委員の皆さんである。人々が希望を語る国になるよう、今後とも元気で活動してください。」と、私たちに熱いエールを送ってくださいました。

二日目は、六つのテーマに分かれて研修が行われました。

- 一 「民生委員制度創設の原点を学ぶ」
- 二 「これからの民生委員・児童委員活動」
- 三 「地域共生社会の実現に向けて」
- 四 「子どもたちの未来のために」
- 五 「これからの民児協活動に向けて」
- 六 「小規模発表集会」

こうして記念大会は参加者に大きな感動と力を与えて幕を閉じ、来年度開催の沖縄県へとバトンは引き継がれました。

わたしの趣味

写真 (吉備中央町の寄宮祭・加茂大祭)



岡南地区民児協
安井 正文

当日は、近隣八か所の神社から総社宮に行列を整えて集合してきます。
またこの祭りは、県指定重要無形民俗文化財であり、県下三大祭りの一つです。



ボトルフラワー



建部地区民児協
長原 美津恵



六十歳を過ぎての手習いで始めた「ボトルフラワー」。我が家の庭で咲いた花も乾燥させてボトルの中に入れます。
同じ仲間との時間はひとときのオアシスです。

編集後記

広報委員会委員長 (高島地区民児協) 山中 國之

「民児協おかやま第四十三号」は、大正六年「済世顧問制度設置規程」が公布されてから百年という節目の年の発行となりました。今や日本ないし世界中で様々な事件や争いごとが絶えず心休まる日がありません。そのような中、皆さまの力強いご協力のもと、今号が無事発行できたこと、ここよりお礼を申し上げます。

新任のご挨拶では、今期にかける意気込みあふれる新任委員のお言葉をいただきました。また、地域福祉推進部と主任児童委員部の活動報告もいただきなど、ご寄稿いただいた方々に感謝いたします。あわせて、お体にお気をつけて活動をしてくださいことを申し上げます。

次号から「わたしの趣味」のコーナーに、「民生委員・児童委員川柳」を掲載したいと考えております。一人何作ご応募いただいても構いません。作品を掲載します。詳細は左記のとおりです。ご応募お待ちしております。

「民生委員・児童委員川柳」

- テーマ
日頃の活動の中で感じたこと等自由。
- 作品内容
応募作品はオリジナルのものに限ります。
- 応募方法
郵送、FAX等にてご応募ください。
- 応募先
岡山市北区鹿田町一丁目一一一
保健福祉会館四階
岡山市民生委員児童委員協議会事務局
FAX・〇八六一八〇三一八七〇